

令和3年9月定例会

経済委員会説明資料

農林水産部

目 次

I 提 出 予 定 案 件

1 一般会計・特別会計予算	1
(1) 歳入歳出予算	1
ア 総括表	1
イ 課別主要事項説明	2
(2) 繰越明許費	10
(3) 債務負担行為	13
2 その他の議案等	14
(1) 条例案	14
(2) 受益市町負担金	15
(3) 徳島県継続費精算報告書について	20
(4) 令和2年度決算に係る資金不足比率の報告について	21

I 提出予定案件
 1 一般会計・特別会計予算
 (1) 歳入歳出予算
 ア 総括表
 一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳							一般財源
				特 定 財 源			財 源				
				国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県 債	
農 林 水 産 政 策 課	1,822,155	0	1,822,155	294,795			109	318,505	337,000		871,746
もうかるブランド推進課 (次世代農業室)	1,073,961	118,800	1,192,761	(118,800) 600,421		61		24,463	17,900		549,916
鳥獣対策・ふるさと創造課	804,739	8,000	812,739	(8,000) 533,541		10,255	2		7,000		261,941
畜 産 振 興 課	607,320	26,400	633,720	(26,400) 58,300		9,586	1,895	13,060	9,500		541,379
ス マ ー ト 林 業 課	5,976,030	296,727	6,272,757	(284,500) 1,659,481		17,667	2,387	2,615,213	231,033	454,000	1,292,976
水 産 振 興 課	481,750	54,000	535,750	(54,000) 97,342			82,704	10,325	8,750		336,629
漁 業 調 整 課	270,775	0	270,775	3,441		7,056					260,278
農林水産総合技術支援センター 経 営 推 進 課	3,157,125	0	3,157,125	557,405		20,404	42,469	45,884	1,500	15,000	2,474,463
農 山 漁 村 振 興 課	2,484,029	60,337	2,544,366	(29,700) 1,477,259	(8,100) 47,400		10,825	(2,737) 21,337	356,227	(17,000) 153,000	(2,800) 478,318
生 産 基 盤 課	10,131,485	398,800	10,530,285	(202,285) 4,370,425	(20,718) 362,149	15,776		(36,255) 423,952	5,956	(118,000) 3,085,000	(21,542) 2,267,027
森 林 整 備 課	6,598,108	297,544	6,895,652	(130,250) 3,822,796	(7,329) 110,905				4,750	(145,000) 2,303,000	(14,965) 654,201
計	33,407,477	1,260,608	34,668,085	(853,935) 13,475,206	(36,147) 520,454	80,805	140,391	(38,992) 3,472,739	979,616	(280,000) 6,010,000	(51,534) 9,988,874

注：（ ）数字は、補正額の財源の再掲である。

イ 課別主要事項説明
もうかるブランド推進課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	279,276	0	279,276	
農作物対策費	76,166	3,000	79,166	① 水田農業経営対策費 (3,000) ア ④県産米「あきさかり」需要拡大支援事業 3,000
園芸総務費	238,755	0	238,755	
園芸振興費	479,764	115,800	595,564	① 園芸振興指導費 (74,300) ア ④輸出事業者販路開拓支援事業 3,500 イ ④6次化商品魅力アップ販売拡大支援事業 10,800 ウ ④園芸産地生産体制強化事業 60,000 ② 新鮮とくしまブランド戦略対策費 (41,500) ア ④首都圏における「県産食材」需要喚起促進事業 41,500
もうかる ブランド推進課 (次世代農業室) 合 計	1,073,961	118,800	1,192,761	

鳥獣対策・ふるさと創造課
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	16,250	0	16,250	
環 境 衛 生 総 務 費	29,888	0	29,888	
環 境 衛 生 指 導 費	160,893	0	160,893	
農 業 総 務 費	310,872	8,000	318,872	① 農作物鳥獣被害防止対策費 (8,000) ア ㊦ 「阿波地美栄」販売定着化促進事業 8,000
山 村 振 興 対 策 事 業 費	286,834	0	286,834	
造 林 費	2	0	2	
鳥 獣 対 策 ・ ふ る さ と 創 造 課 合 計	804,739	8,000	812,739	

畜産振興課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	19,630	0	19,630	
飼 肥 料 対 策 費	72	0	72	
畜 産 総 務 費	396,533	0	396,533	
畜 産 振 興 費	70,413	26,400	96,813	① 肉畜鶏卵流通対策費 (22,000) ア ⑧学校給食等「阿波尾鶏」利用拡大事業 22,000 ② 酪農振興対策費 (4,400) ア ⑨県産牛乳プラスワンプロジェクト展開事業 4,400
家畜保健衛生費	120,672	0	120,672	
畜 産 振 興 課 計 合	607,320	26,400	633,720	

スマート林業課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	65,089	0	65,089	
林 業 総 務 費	872,619	0	872,619	
林業振興指導費	3,783,857	248,000	4,031,857	① 林材業振興対策費 (198,000) ア ㊦乾燥材供給体制整備事業 198,000 ② 林業力倍增基盤整備促進事業費 (50,000) ア ㊦県産材安定供給対策事業 50,000
森 林 病 害 虫 防 除 費	9,000	0	9,000	
造 林 費	1,147,402	48,727	1,196,129	① 森林環境保全整備事業費 (48,727)
治 山 費	98,063	0	98,063	
スマート林業課 合 計	5,976,030	296,727	6,272,757	

水産振興課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	67,306	0	67,306	
水 産 業 総 務 費	160,369	0	160,369	
水 産 業 振 興 費	207,910	54,000	261,910	① 栽培漁業促進費 (24,000) ア ㊦持続的漁業生産緊急支援事業 24,000 ② 水産物流通対策費 (30,000) ア ㊦水産物需要喚起推進事業 30,000
水 産 業 協 同 費 組 合 指 導 費	46,165	0	46,165	
水 産 振 興 課 合 計	481,750	54,000	535,750	

農山漁村振興課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	2,780	0	2,780	
農 業 総 務 費	4,770	0	4,770	
山 村 振 興 対 策 事 業 費	8,267	0	8,267	
農 地 総 務 費	908,511	2,737	911,248	① 国庫返納金 (2,737)
土 地 改 良 費	559,701	57,600	617,301	① 中山間地域農村活性化総合整備事業費 (57,600)
農 地 調 整 費	1,000,000	0	1,000,000	
農山漁村振興課 合 計	2,484,029	60,337	2,544,366	

生産基盤課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	摘要
農地総務費	2,568,222	0	2,568,222	
土地改良費	3,390,843	291,400	3,682,243	① 基幹農道整備事業費 (19,200) ② 広域営農団地農道整備事業費 (56,900) ③ 経営体育成基盤整備事業費 (26,700) ④ 農業水利施設保全対策事業費 (177,700) ⑤ 農業水利施設保全合理化事業費 (10,900)
農地防災事業費	1,780,200	107,400	1,887,600	① 耕地地すべり防止事業費 (5,900) ② 地盤沈下対策事業費 (37,300) ③ 国営付帯県営農地防災事業費 (64,200)
水産業総務費	61,239	0	61,239	
漁港管理費	126,076	0	126,076	
漁港建設費	1,043,305	0	1,043,305	
農地及び農業用施設災害復旧費	657,600	0	657,600	
耕地海岸施設災害復旧費	30,000	0	30,000	
漁港施設災害復旧費	474,000	0	474,000	
生産基盤課合	10,131,485	398,800	10,530,285	

森林整備課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
林業総務費	56,330	0	56,330	
林業振興指導費	251,816	0	251,816	
林道費	2,151,162	132,132	2,283,294	① 森林基盤整備事業費 (132,132)
治山費	2,773,600	165,412	2,939,012	① 治山事業費 (165,412)
災害林道復旧費	1,184,000	0	1,184,000	
治山施設災害復旧費 (農林水産施設)	4,200	0	4,200	
治山施設災害復旧費 (土木施設)	177,000	0	177,000	
森林整備課 合 計	6,598,108	297,544	6,895,652	

(2) 繰越明許費

一般会計

(単位：千円)

課名	事業名	予算額	年度内 執行予定額	翌年度 繰越予定額	繰越理由
スマート林業課	森林環境保全整備事業費	783,031	705,031	78,000	(那賀町ほか20市町村) 計画に関する諸条件による
農山漁村振興課	県単独土地改良事業費	161,801	120,801	41,000	(市場地区ほか14地区) 計画に関する諸条件による
	中山間地域農村活性化 総合整備事業費	455,500	293,500	162,000	(那賀川西部地区ほか5地区) 計画に関する諸条件による
	計	617,301	414,301	203,000	
生産基盤課	県営かんがい排水事業費	26,900	11,900	15,000	(上板地区) 計画に関する諸条件による
	団体営土地改良事業費	221,767	191,767	30,000	(矢倉2期地区ほか4地区) 計画に関する諸条件による
	基幹農道整備事業費	161,216	85,216	76,000	(忌部6期地区ほか1地区) 計画に関する諸条件による
	広域営農団地 農道整備事業費	584,795	316,795	268,000	(徳島東部3期地区ほか4地区) 計画に関する諸条件による
	県営農道整備事業費	53,800	31,800	22,000	(伊沢中央2期地区ほか1地区) 計画に関する諸条件による
	経営体育成基盤 整備事業費	437,655	340,655	97,000	(大幸地区ほか4地区) 計画に関する諸条件による
	農業水利施設 保全対策事業費	2,046,793	1,417,793	629,000	(吉野川川内地区ほか31地区) 計画に関する諸条件による
	農業水利施設 保全合理化事業費	84,700	32,700	52,000	(長峰揚水機場ほか5地区) 計画に関する諸条件による
	耕地地すべり防止事業費	124,900	67,900	57,000	(西祖谷2期地区ほか8地区) 計画に関する諸条件による

(単位：千円)

課 名	事業名	予算額	年度内 執行予定額	翌年度 繰越予定額	繰越理由
生産基盤課	老朽ため池等整備事業費	417,800	250,800	167,000	(妙見池地区ほか10地区) 計画に関する諸条件による
	地盤沈下対策事業費	262,800	112,800	150,000	(下板地区ほか3地区) 計画に関する諸条件による
	国営付帯県営 農地防災事業費	408,200	221,200	187,000	(那賀川・平島地区ほか5地区) 計画に関する諸条件による
	震災対策農業水利 施設整備事業費	39,300	15,300	24,000	(徳島21地区) 計画に関する諸条件による
	農地海岸保全施設 整備事業費	37,600	16,600	21,000	(那賀川左岸地区) 計画に関する諸条件による
	県管理漁港維持補修費	112,319	63,319	49,000	(粟田漁港ほか12漁港) 計画に関する諸条件による
	広域漁港整備事業費	352,696	192,696	160,000	(椿泊漁港ほか1漁港) 計画に関する諸条件による
	水産物供給基盤 機能保全事業費	473,165	147,005	326,160	(鞆奥漁港ほか6漁港) 計画に関する諸条件による
	水域環境保全創造事業費	64,150	28,150	36,000	(海部地区) 計画に関する諸条件による
	漁港環境整備事業費	5,400	2,160	3,240	(牟岐漁港) 計画に関する諸条件による
	漁港海岸保全施設 整備事業費	101,140	34,540	66,600	(由岐漁港海岸ほか3漁港海岸) 計画に関する諸条件による
	県単独漁港漁場 整備事業費	41,311	28,311	13,000	(粟田漁港) 計画に関する諸条件による
	現年発生農地及び農業用 施設災害復旧事業費	643,000	563,000	80,000	計画に関する諸条件による
	現年発生漁港施設 災害復旧事業費	190,000	130,000	60,000	計画に関する諸条件による
		計	6,891,407	4,302,407	2,589,000

(単位：千円)

課 名	事業名	予算額	年度内 執行予定額	翌年度 繰越予定額	繰越理由
森 林 整 備 課	森林基盤整備事業費	2,203,283	1,064,283	1,139,000	(大川原旭丸線ほか34路線) 計画に関する諸条件による
	県単独林道事業費	80,011	65,011	15,000	(本根川線ほか3路線) 計画に関する諸条件による
	治山事業費	1,776,411	888,411	888,000	(京上地区ほか26地区) 計画に関する諸条件による
	林野地すべり防止事業費	84,239	31,239	53,000	(徳善地区ほか1地区) 計画に関する諸条件による
	災害関連緊急治山事業費	637,000	557,000	80,000	計画に関する諸条件による
	県単独治山事業費	80,619	70,619	10,000	(腕山地区ほか2地区) 計画に関する諸条件による
	治山維持補修費	49,896	39,896	10,000	(馬路上地区ほか2地区) 計画に関する諸条件による
	過年発生災害林道 復旧事業費	419,000	187,000	232,000	(日和茶坂瀬線1号箇所ほか3箇所) 計画に関する諸条件による
	現年発生災害林道 復旧事業費	765,000	695,000	70,000	計画に関する諸条件による
	現年発生治山施設災害 復旧事業費(土木施設)	153,000	83,000	70,000	計画に関する諸条件による
	計	6,248,459	3,681,459	2,567,000	
合 計	14,540,198	9,103,198	5,437,000		

(3) 債務負担行為

一般会計

ア 追加

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
生産基盤課	耕地地すべり防止事業工事請負契約	令和4年度	100,000	50,000	45,000		5,000

イ 変更

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国支出金	地方債	その他		
生産基盤課	基幹農道整備事業工事請負契約	補正前	令和4年度	30,000	15,000	11,000	2,580	1,420
		補正後	令和4年度	60,000	30,000	22,000	5,160	2,840
	広域営農団地農道整備事業工事請負契約	補正前	令和4年度	80,000	47,200	21,000	8,000	3,800
		補正後	令和4年度	100,000	57,200	28,000	10,000	4,800
	経営体育成基盤整備事業工事請負契約	補正前	令和4年度	60,000	30,000	14,000	13,500	2,500
		補正後	令和4年度	90,000	48,750	21,000	16,500	3,750
	農業水利施設保全対策事業工事請負契約	補正前	令和4年度	390,000	195,000	87,000	94,650	13,350
		補正後	令和4年度	410,000	206,000	91,000	98,150	14,850

2 その他の議案等

(1) 条 例 案

ア 徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例（農林水産政策課）

- ・改正の理由

豚熱予防液注射に使用する資材の低価格化等に鑑み、当該注射に係る手数料の額を改める。

また、「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」が改められ、知事認定獣医師も豚熱予防液注射を行うことができることとなったことに鑑み、豚熱予防液の知事認定獣医師への交付に係る手数料を定める。

- ・改正の概要

(1) 豚熱予防液注射に係る手数料

1頭につき380円 → 1頭につき280円

(2) 豚熱予防液の知事認定獣医師への交付に係る手数料

1頭につき70円（新設）

- ・施行期日

公布の日

イ 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例の一部を改正する条例（農林水産政策課）

- ・改正の理由

農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

- ・改正の概要

条例第24条第1項について、以下のとおり文言の整理を行う。

<現行>

農業法人（農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第2条第1項に規定する農業法人をいう。）

<改正案>

農事組合法人等（農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第2条第1項第1号に掲げる法人をいう。）

- ・施行期日

公布の日

(2) 受益市町負担金

ア 令和3年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について

令和3年度県営土地改良事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営土地改良事業	鳴門市	経営体育成基盤整備事業	90,000,000	20,250,000	2.25/10以内	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		地盤沈下対策事業	15,000,000	900,000	0.6/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	110,000,000	8,250,000	1.5/10以内	
		小計	215,000,000	29,400,000	—	
	小松島市	経営体育成基盤整備事業	20,590,000	2,110,625	1.875/10以内	
		地盤沈下対策事業	10,000,000	600,000	0.6/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	80,000,000	12,000,000	1.5/10以内	
		小計	110,590,000	14,710,625	—	
	阿南市	広域営農団地農道整備事業	10,000,000	1,000,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	80,000,000	9,000,000	1.5/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	170,610,000	17,634,375	1.875/10以内	
		老朽ため池等整備事業	70,000,000	9,200,000	2/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	90,000,000	9,000,000	1/10以内	
		小計	420,610,000	45,834,375	—	
	吉野川市	基幹農道整備事業	72,000,000	6,192,000	0.86/10以内	
		広域営農団地農道整備事業	40,000,000	4,000,000	1/10以内	
		老朽ため池等整備事業	25,000,000	6,250,000	2.5/10以内	
		小計	137,000,000	16,442,000	—	

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	阿波市	県営農道整備事業	45,000,000	11,250,000	2.5/10以内	
		老朽ため池等整備事業	40,000,000	5,100,000	1.8/10以内	
		小計	85,000,000	16,350,000	—	
	美馬市	広域営農団地農道整備事業	1,000,000	100,000	1/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	102,000,000	10,200,000	1.75/10以内	
		老朽ため池等整備事業	60,000,000	11,200,000	2/10以内	
		小計	163,000,000	21,500,000	—	
	三好市	広域営農団地農道整備事業	45,000,000	4,500,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	31,000,000	4,650,000	1.5/10以内	
		老朽ため池等整備事業	105,000,000	21,000,000	2/10以内	
		小計	181,000,000	30,150,000	—	
	勝浦町	基幹農道整備事業	60,000,000	5,160,000	0.86/10以内	
		広域営農団地農道整備事業	90,000,000	9,000,000	1/10以内	
		小計	150,000,000	14,160,000	—	
	上勝町	広域営農団地農道整備事業	90,000,000	9,000,000	1/10以内	
	那賀町	広域営農団地農道整備事業	90,000,000	9,000,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	131,000,000	19,650,000	1.5/10以内	
		小計	221,000,000	28,650,000	—	

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	海陽町	老朽ため池等整備事業	円 7,000,000	円 560,000	0.8/10以内	
	松茂町	地盤沈下対策事業	125,000,000	7,500,000	0.6/10以内	
	藍住町	地盤沈下対策事業	60,000,000	3,600,000	0.6/10以内	
	板野町	国営付帯県営農地防災事業	40,000,000	143,089	1.5/10以内	
	上板町	県営かんがい排水事業	25,000,000	6,250,000	2.5/10以内	
		県営農道整備事業	5,000,000	1,250,000	2.5/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	40,000,000	2,856,911	1.5/10以内	
		小計	70,000,000	10,356,911	—	
	つるぎ町	広域営農団地農道整備事業	100,000,000	10,000,000	1/10以内	
	東みよし町	広域営農団地農道整備事業	25,000,000	2,500,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	20,000,000	3,000,000	1.5/10以内	
		老朽ため池等整備事業	20,000,000	2,200,000	1.1/10以内	
		小計	65,000,000	7,700,000	—	

イ 令和3年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について

令和3年度広域漁港整備事業費等の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
広域漁港整備事業等	鳴門市	水産物供給基盤機能保全事業	円 25,000,000	円 3,500,000	% 14	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		県単独漁港漁場整備事業	30,000,000	6,000,000	20	
		小計	55,000,000	9,500,000	—	
	阿南市	広域漁港整備事業	10,000,000	1,400,000	14	
	牟岐町	広域漁港整備事業	120,000,000	12,000,000	10	
		水産物供給基盤機能保全事業	30,000,000	3,600,000	12	
		漁港環境整備事業	5,000,000	700,000	14	
		小計	155,000,000	16,300,000	—	
	美波町	水産物供給基盤機能保全事業	80,000,000	11,200,000	14	
		県単独漁港漁場整備事業	6,745,000	1,349,000	20	
		小計	86,745,000	12,549,000	—	
	海陽町	水産物供給基盤機能保全事業	100,000,000	14,000,000	14	
	松茂町	水産物供給基盤機能保全事業	20,000,000	2,800,000	14	

ウ 令和3年度県営林道開設事業費に対する受益市町負担金について

令和3年度県営林道開設事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営林道開設事業	美馬市	森林基幹道	円 350,000,000	円 37,450,000	% 10.7	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	那賀町	森林基幹道	360,000,000	38,520,000	10.7	
	海陽町	森林基幹道	153,000,000	16,371,000	10.7	
	つるぎ町	森林基幹道	105,000,000	11,235,000	10.7	

(3) 徳島県継続費精算報告書について

地方自治法施行令第145条第2項の規定により、徳島県継続費精算報告書を次のとおり報告する。

平成30年度徳島県継続費精算報告書（生産基盤課）

ア 一般会計

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較					
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳				支出済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と支出済額の差	左 の 財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他			国支出金	地方債	その他			国支出金	地方債	その他		
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
6 農林水産業費	4 農地費	新築橋上部工架設事業	30	220,000,000	127,600,000	63,000,000	22,000,000	7,400,000	220,000,000	127,600,000	63,000,000	22,000,000	7,400,000	0	0	0	0	0	0
			元	470,000,000	274,950,000	133,000,000	47,000,000	15,050,000	470,000,000	274,950,000	133,000,000	47,000,000	15,050,000	0	0	0	0	0	0
			2	296,040,000	173,183,000	83,000,000	29,604,000	10,253,000	296,040,000	173,183,400	83,000,000	29,604,000	10,252,600	0	△400	0	0	0	400
			計	986,040,000	575,733,000	279,000,000	98,604,000	32,703,000	986,040,000	575,733,400	279,000,000	98,604,000	32,702,600	0	△400	0	0	0	400

(4) 令和2年度決算に係る資金不足比率の報告について（スマート林業課）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

会 計 名	資金不足比率
徳島県港湾等整備事業特別会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

徳監第2031号
令和3年9月2日

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

徳島県監査委員
同
同
同

近 藤 光 男
岡 崎 悦 夫
大 寺 健 司
原 山 徹 臣
福 博 史

令和2年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき審査に付された健全化判断比率及び同法第
22条第1項の規定に基づき審査に付された資金不足比率について、次のとおり意見書を提出します。

資金不足比率審査意見書

第1 審査等の種類

資金不足比率の審査

第2 審査の対象

令和2年度徳島県特別会計及び公営企業会計の決算等に基づき、知事から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第3 審査の着眼点

提出された資金不足比率は、法令等に照らし、算出過程に誤りがないか、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているか。

第4 審査の実施内容

審査に当たっては、徳島県監査基準（令和2年3月6日徳島県監査委員告示第1号）に準拠し、比率の算定に必要な決算書及び参考資料の確認を行うとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取並びに既に実施した定期監査、決算審査及び現金出納検査の結果に基づいて実施した。

第5 審査の結果及び意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ、正確であることが認められた。

今後も経営の健全化に努められたい。

会 計 名	令和2年度	経営健全化基準
徳島県港湾等整備事業特別会計	— %	20 %
徳島県病院事業会計	—	20
徳島県電気事業会計	—	20
徳島県工業用水道事業会計	—	20
徳島県土地造成事業会計	—	20
徳島県駐車場事業会計	—	20
徳島県流域下水道事業会計	—	20

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないため、「—」と記載した。